

三田市身体障害者福祉協議会  
難聴者部会 [REDACTED] 様

三田市長 田村 克也



令和 8 年度要望書について (回答)

初秋の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、市政の推進に格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和 7 年 7 月 29 日付で提出のありましたみだしの件について、下記のとおり回答いたします。なお、学校教育にかかる質問につきましては、教育委員会から取り寄せた回答となります。

記

1 ヒアリンググループについて (障害福祉課回答)

- ① 市内に設置されているヒアリンググループがどこにあるのか、市民に分かるように明示してください。

三田市が設置するヒアリンググループは、総合福祉保健センターに貸出用として設置する 1 台のみとなります。ヒアリンググループの設置は、貸館業務等を行う施設管理者が障害のある人への合理的配慮の提供の一環として準備するものであることから、施設管理者とも情報を共有し、引き続き情報発信・啓発を行ってまいります。

② 補聴器店におけるヒアリンググループの説明の義務化

補聴器を新規に購入される時にヒアリンググループの説明がないために購入時にセットしておけば安価にできるにもかかわらず、購入後では追加できないケースが発生しています。補聴器店において、まずヒアリンググループの説明を必須とするように条例としてお願いします。

ヒアリンググループの普及啓発につきましては、市が民間事業者に対して条例等により普及啓発を義務づけることはできませんが、相談で来庁された方には各個人の困りごとにあつた必要な装具に関して丁寧に説明してまいります。また、普及啓発に関して事業者等と可能な範囲で協力してまいりたいと考えております。

- ③ 社協にて貸出しているヒアリンググループに受信機が 1 セットしかありません。これでは利用者が複数人いるときに使用できないのでせめて 5 セットは準備していただきたいです。

貸出用ヒアリンググループを追加設置することにつきましては、費用面から直ちに実施することは困難と考えております。しかしながら、難聴者の皆様が施設を快適に利用できるよう環境を整えることは非常に大切であると考えております。

このことから、難聴者の皆様への利用環境向上について施設管理者等に働きかけてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

## 2 手帳を所持しない人への補聴器購入時の助成依頼（高齢者支援課回答）

手帳を所持しない加齢性難聴者等の補聴器の補助につきましては、国の動向を注視しており、市独自で加齢性難聴等に対する補聴器購入費の助成制度を設ける予定はございません。

## 3 難聴児童に対する文字支援体験会の開催

難聴児童に文字支援の活用方法を知ってもらうため、難聴児童同士の交流の場や講座などで文字支援を体験してもらう場を設けてください。（教育支援課回答）

教育課程の編成は学校長にあり、聴覚障害特別支援学級在籍児童生徒の教育内容につきましては、個の実態に応じた指導内容を各担任が検討し指導実践をしているため、市教育委員会事務局が所管する難聴児童生徒に特化した交流の場はございません。校長会が主催する阪神難聴・言語障害教育研究会および三田市特別支援教育研究協議会難聴部会では、学期に1回を目安として、三田市内の聴覚障害特別支援学級に在籍する児童生徒が一堂に会し、学校内外で交流会を実施しております。

具体的な講座内容及び体験活動を本課にご相談いただくことで、各会及び難聴学級在籍児童生徒や保護者のニーズとマッチするようであればご紹介させていただくことは可能ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

## 4 難聴児童におけるUDトークの有効性の調査

昨年、難聴児童がUDトークを有効活用していると回答をいただきましたが、難聴児童がどのように有効と感じているか調査をお願いします。誤変換にどう対処されているのかについても調査をお願いします。（教育支援課回答）

難聴学級に在籍している児童生徒に対する Augmentative and Alternative Communication（代替コミュニケーション：以下 ACC）は必要不可欠であると考えます。中でも、聴覚障害特別支援学級在籍児童生徒が音声を視覚認知できる、UDトークを含めたコミュニケーション支援アプリの機能や音声認識精度は日進月歩で充実されており、聴覚障害がある児童生徒だけでなく、外国籍の児童生徒に対しても学習補充及び定着、強化に有効性があると考えております。よって、UDトークの無料版だけでなく、教育委員会でライセンス取得をし、指導上、必要と考える児童生徒に対してライセンスを貸与しております。中でも聴覚障害特別支援学級在籍児童生徒が、交流学級の授業内で、既習していない言語について、UDトーク等の文字起こし機能を活用することにより、特別支援学級で認識できていない言語を明らかにするとともに、その意味理解を進める学習に活用している実践事例を把握しております。

また、運動場や体育館等で実施する全校集会では、マイクを活用しても聴覚情報を得にくい環境下において、事前に伝達事項を文字化しているものの、急な連絡事項があった際には、ACCによって、その時・その場での理解促進を図ることができるため、情緒の安定にもつながる有効な指導実践として把握しております。さらに、誤変換に関しても、機器活用であるため、誤変換があるということを前提とし、前後の文脈から誤変換されているであろうという箇所を弁別する学習や、弁別後、正しい変換を導き出す国語的要素を含んだ自立活動の指導実践を把握しております。

このように、高等学校教育課程を卒業した後の社会生活を目指した、個の実態に応

じた自立に向けた指導を、前述の阪神難聴・言語障害教育研究会および三田市特別支援教育研究協議会難聴部会において、教職員が日々PDCAサイクルの元、取り組んでおりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

#### 5 難聴者関連のデリバリー型講座の開催

難聴者が企業や事業者などで仕事に従事するにあたり、難聴者について理解してもらうため、デリバリー型講座を開催できるようにしてください。(障害福祉課回答)

三田市では企業や事業所での障害のある人への合理的配慮等の啓発について、市政出前講座等での取り組みを進めております。当事者や支援者等が実施される講座等について、周知等の要請があれば対応可能な範囲で協力してまいりたいと考えております。

#### お問い合わせ

総合政策部広報広聴課 (TEL 079-559-5035)

回答させていただいた内容に質問等がございましたら、上記お問い合わせにご連絡ください。

なお、本件は、担当する課が複数となっており、即答が出来ない場合もございますが、その際は、担当する課から別途ご連絡させていただき回答いたします。